

航空業界への影響について



原子力損害賠償紛争審査会資料

2011年5月23日

定期航空協会

はじめに



東日本大震災や福島第一原子力発電所事故の発生により、日本国内および日本国内と国外間の人の移動が控えられ、国内線・国際線ともに大幅な需要の落ち込みに見舞われている。

特に国外においては、日本全体に対し原発事故による放射線の影響を回避する反応や対応がなされたため、訪日旅客が激減している。

対応の具体例

- ・多数の国が、日本への渡航自粛・規制等の勧告を実施(東北の被災地以外も対象)。
- ・海外空港においては、日本各地からの到着旅客、貨物、機体に対する放射線検査を実施。

原発事故によるその他の影響として、「原発周辺の迂回飛行および事故拡大リスクを避けるための費用増」、「放射線検査に係る諸費用の発生」、「外国人パイロットの乗務忌避による欠航」等があげられる。

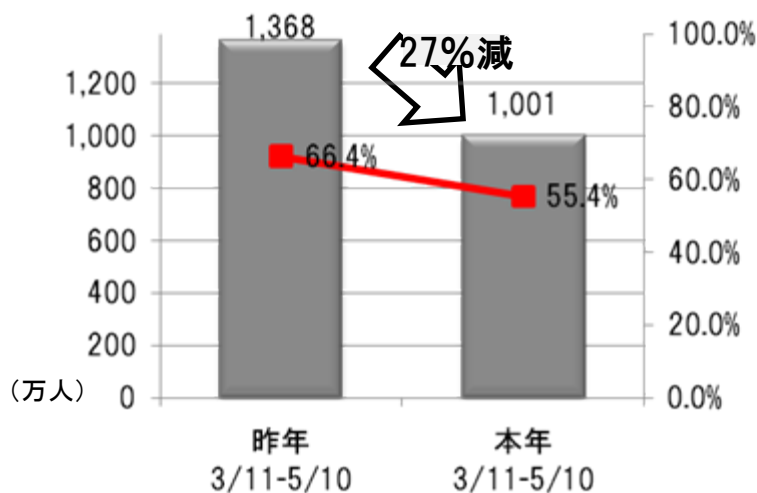
航空においては、国の内外に渡る地域間輸送という事業特性もあり、事故発生県周辺にかかわる事業だけでなく、広範囲に原発事故の影響が出ている。

1. 東日本大震災および原発事故の影響について

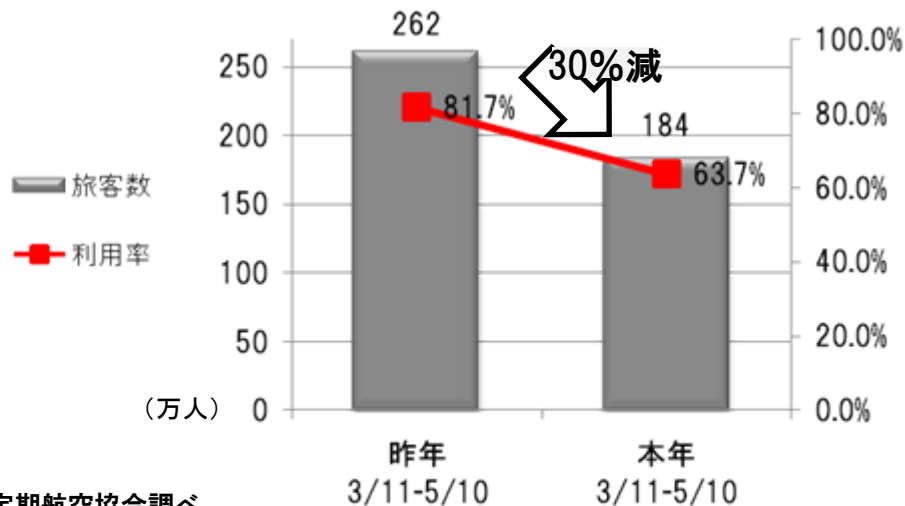


東日本大震災および原発事故が発生して以来、国内線・国際線ともに大幅な需要の落ち込みが続いている。

■ 国内線旅客数の推移

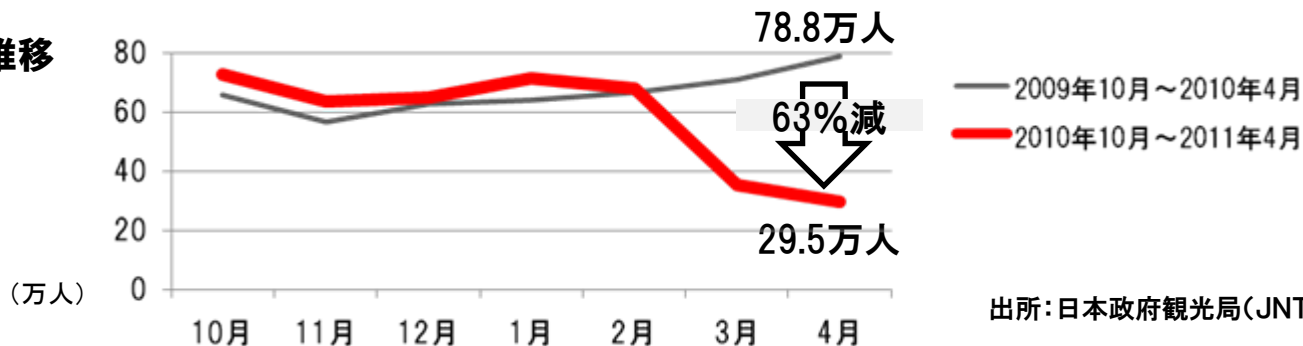


■ 国際線旅客数の推移



※定期航空協会調べ
(震災影響はANA/JALの2社実績の速報値より作成)

■ 訪日外国人の推移



出所: 日本政府観光局(JNTO)

2. 原発事故の影響について



需要の落ち込みは、震災の影響と原発事故の影響が複合した結果であり、原発事故に限定した影響を切り分けることは難しい。ただし、海外における渡航自粛・規制、放射線検査、報道等の状況を鑑みれば、少なくとも東日本※着の国際線を利用する訪日旅客数の減少分については、原発事故の影響であると考えられる。

※羽田・成田

■ 各国の渡航自粛・規制状況等

- 【韓国】 「渡航注意」 [東京都](#)、[千葉県](#) 「渡航自粛」 東北地区、茨城県
「渡航制限」 福島県内の原発から半径30キロ圏内
- 【中国】 「渡航延期」 日本の被災地
- 【台湾】 「退避勧告」 東北地区、[関東地区](#)、[北海道東部及び南部沿岸地区](#)
「渡航注意」 [退避勧告地域以外の日本各地方](#)
- 【香港】 「渡航延期」 福島県、宮城県、岩手県、茨城県
不要不急の「渡航延期」 [その他の地域](#)
- 【シンガポール】 [\(日本への\)](#)「渡航自粛」
- 【豪州】 必要不可欠な場合を除き「旅行回避」 [東京](#)、[その周辺](#)および本州の東京以北の地域
高レベルの「渡航注意」 [それ以外の地域](#)
- 【米国】 3月16日福島原発から[半径50マイル\(約80キロ\)圏内](#)の米国民へ避難を勧告。
政府関係者は不要不急の[\(日本への\)](#)「渡航延期」
一般市民は観光などでの[\(日本への\)](#)「渡航自粛」
- 【カナダ】 「渡航自粛」 茨城県、東北4県、[東京とその近郊](#)、[千葉県](#)
- 【英国】 不必要な「渡航自粛」 [東京](#)や東北地方
- 【フランス】 3月13日在日仏大使館は、[首都圏にいる](#)フランス人に対し、[関東](#)を離れるように勧告<3月13日共同通信による>
- 【ドイツ】 3月15日在日独大使館は、被災地と[首都圏にいる](#)ドイツ人に対し、[国外退避](#)を検討するよう呼びかけ<3月15日共同通信による>
- 【ロシア】 観光や私用の[\(日本への\)](#)「渡航自粛」
- 【インド】 不要不急の[\(日本への\)](#)「渡航自粛」

※3月23日15時現在、JNTO調べをもとに作成

■ 各国での日本からの到着旅客・貨物・航空機に対する放射線検査の状況

	旅客 (乗務員含む)	貨物 (手荷物含む)	航空機 (機内含む)
瀋陽・杭州・アモイ・大連・青島・ジャカルタ・フランクフルト	○	○	○
香港・台北・ニューヨーク・ワシントン・ロサンゼルス・シカゴ	○	○	
バンコク	○		○
ソウル・シンガポール	○		
ミュンヘン		○	○
天津・サンフランシスコ・ホノルル		○	
北京・広州・パリ			○

※3月22日現在、定航協調へ



※3月18日 ロサンゼルス空港での手荷物、貨物検査の様子



3. 原発事故によるその他の影響について



航空業界においては需要の落ち込みによる影響が圧倒的に大きいですが、原発事故によるその他の影響として、「福島原発周辺の迂回飛行および事故拡大リスクを避けるための費用増」、「放射線検査に係る諸費用の発生」、「外国人パイロットの乗務忌避による欠航損害」等があげられる。

迂回飛行の対応

福島原発半径30km以内は飛行禁止区域に設定されており、これを迂回することによる燃料費が増加。それ以外に事故拡大リスク(飛行禁止区域の拡大、着陸禁止措置)を避けるため、各社の判断で燃料を多く搭載して運航することによる費用増も継続して発生している。

外国における放射線検査・積みおろし拒否対応

日本を出国した貨物について、自主的な放射線検査を課せられたり、荷物の積みおろしを拒否され、費用の増加や売り上げの減少が発生。これに加え、海外での放射線検査に時間を要することに起因する諸費用も発生しており、今後拡大する懸念がある。

外国人パイロットの乗務忌避による欠航

放射能汚染の風評により外国人パイロットの乗務スケジュールが組めなかったため、欠航・運休が発生し、売り上げが減少。